

「旧さかいポートサウナ施設の利活用に係るサウンディング型市場調査」
質問に対する回答

Q1.既存施設の撤去は市の負担か。

A1.サウンディングの中で、事業者の方々からご意見やご提案をお伺いした上で、今後の公募条件の設定に向けて、本件についても検討いたします。

Q2.事業の内装工事は事業者負担か。

A2.原則、事業者が事業内容に合わせて事業者負担で行われるものと考えています。

Q3.家賃の目安はあるか。

A3.以下の金額等を参考に、事業者からの希望をお伺いし、検討した上で、公募条件に盛り込むよう考えています。

◆みなとさかい交流館の賃料(鳥取県)に基づく賃料

算定基準:1㎡当たり 830円/月

◆境港市普通財産貸付料算定要項に基づく賃料(年額)

算定基準:当該建物の1㎡当たりの評価額×貸付面積×12/100

※当該建物は固定資産税が非課税であることから、現時点では正式な評価額は算出されていません。今後、必要に応じて算出することとなります。

Q4.フェリー、レストラン、土産物屋、駐車場などとのサービスの連携はとれるか。

A4.各施設の管理者と事業者とで協議していただくこととなります。(駐車場の所有者は境港市)

Q5.事業提案をしたのちに「公募」とあるが、アイデアを出したが、運営は他の会社がある場合もあるのか。

A5.本調査は、民間事業者による施設の有効活用の可能性について調査するもので、結果公表の際には、事業者のノウハウ等に配慮して公表します。調査後、公募する場合には、アイデアやノウハウを含めて、改めて提案していただいたものを審査し、最も優れた提案をされた事業者と契約することとなります。

Q6.開業に伴い、補助金などの援助はあるのか。

A6.事業の内容等によって、既存の補助金等(国・県・市)で活用可能なものがないか確認し、ご紹介します。